

# ひまわり だより

## 2 月号



### contents 2018 No.541

▶国際小児がんデーワールドリボンツアーキャンペーン	2	▶小竹こども園と地域子育て支援センターたけのこ情報 ／子どもに聞かせる小竹の昔ばなし	15
▶みんなのひろば	4	▶中央公民館だより／図書室新刊のお知らせ	16
▶平成30年小竹町成人式	6	▶健康情報	17
▶点描・町長の動き	7	▶暮らしの情報	18
▶申告を忘れずに！	8	▶2月のこたけ創造舎イベントスケジュール ／町立病院✽伝言板	20
▶役場からのお知らせ	11		





～ ゴールドリボンは世界  
共通の小児がん支援の  
シンボルマークです ～



# ツリーに ゴールドリボン を結んでみませんか？

『国際小児がんデー  
ゴールドリボンツリー  
キャンペーン2018』

— 特別コーナーを開設します —

期間: 2月1日～3月9日

場所: 役場1階ロビー  
(税務住民課窓口の前)

2月15日の『国際小児がんデー』にあわせて、公益財団法人がんの子どもを守る会九州北支部の皆さんが啓発キャンペーンを開催します。

このキャンペーンは、ゴールドリボンを結びつけるツリーの設置や、小児がんを説明するチラシ、オリジナルポケットティッシュなどを配布します。そして、小児がんへの正しい理解と支援の輪が広がり、小児がんの子どもたちにとってよりよい社会になることを願って行われています。

日本では年間約二千五百人の子どものたちが、小児がんへと診断されています。小児がんは10万人に対して3〜4人に発症するともいわれ、年間五百人の命が失われ、子どもの死亡原因の上位を占めています。

早期発見と適切な治療が求められる小児がんを正しく理解するために、現状と子どもたちや家族が抱える悩みについて、公益財団法人がんの子どもを守る会九州北支部代表幹事の山本章子さんにお話を伺いました。

## 『国際小児がんデー』とは…

国際小児がんデーは小児・思春期がん患児、小児がん経験者と家族のために、小児がんの意識を高め、支援を表明する世界共同のキャンペーンです。93か国183団体の親の会からなる国際小児がんの会CCI (Childhood Cancer International) によって2002年に創設され、国際小児がん学会、国際対がん連合や国際がん研究機関など世界的な主要機関のネットワークにより広げられています。



## 小児がんの現状とは…

5年生存率(治療後、5年間生存している率)は7〜8割。大人と同様、5年間無事であれば少しリスクも下がり、再発率が低くなります。しかし、子どもの細胞や骨髄はまだ成長段階であり、5年以降に再発する子や亡くなる子もいます。この場合は5年生存率には入らないのです。

大人のがんは環境や生活習慣などが大きく関係すると考えられます。子どものがんはさまざまな研究が進められていますが、ほとんどの疾患で原因が特定されていません。小児がんは症例も、研究者や医師も少ないので、治療も何もかもがほんのわずしか進んでいきません。生まれてすぐ病気になる子もいれば、思春期に病気になる子もいます。細胞の一つにがん細胞ができ、撃退できずにどんどん増殖するのは大人と同じです。しかし、大人のように胃や肺、皮膚などの上皮・粘膜に発生するのではなく、子どもは筋肉や骨、血液などの体の深い部分に発生します。だから、治りにくく、容赦ない強い治療を受けなければ治癒にいたらないのです。

## 世界が一変する、その日から…

「小児病棟24時の世界に突然入り、自分たちが主人公になる。世界が一変

する、発症したその日から…」と親の会で聞きました。発症した日から、子どもも家族も「がん」と「治療」に立ち向かわなければなりません。これからずっと病気と一緒に生きるのです。がんから5年が経てばよくなったといわれがちですが、合併症や二次がんになる可能性も考えなければいけないのです。わが子は現在大学1年生。9歳で発症し、2年の治療を終えてから7年目を迎えます。リスクも抱えているので、「好きなこと、やりたいことはやっておきなさい。」といつも伝えていきます。今は大学生活が楽しいみたいです。

## 抱える思い、そして問題とは…

わが子も本当に厳しい治療を受け、いろいろなことが起きました。本人もとてもつらかったでしょう。友達もたくさん亡くなり、何回もお葬式に行きました。今でもそういうつらい思いをたくさん抱えています。

まず、発症後の学校問題が子どもたちの精神的な負担になると思います。小中学生は病院の近くの学校へ転校になります。教科書も授業の進み具合も全く違い、抜けた部分を補うのにかなりの負担がかかります。また、一時帰校の場合、子どもは家の近くの学校に行きたくなります。でも、学籍がないので行けず、悲しい思いをする子

も多いです。高校生になると単位の問題がでてきます。単位がとれず退学させられたり、休学が認められないこともあります。次は就職です。定期的に病院に通いますので、検査で少しでも悪い数値がでれば、立て続けに休まざるをえないのです。その時、上司の理解が得られず辞めさせられたというケースもあります。最後は結婚です。晩期合併症を抱えて生きること、子どもを産めるのかわからないことを考えると相手の理解も必要になります。また、遺伝によるものではありませんが、遺伝の問題は根強く、親に反対されたという話も聞きます。他にも成長障がいや容姿に悩み、それに対するコンプレックスを持つ子、うつ病になる子もいます。そんな心理的な問題を解決するためにも経験者の子どもたちが集まり、お話会やキャンプをして、交流の場をつくっています。

## 応援する思いを…

病気でできないことを申告する子もいれば、逆に病気を忘れて生きたいと思う子もいます。皆さん、ものすごい治療を受け、ここまで頑張って生きています。その子たちに対して、「すごいね。ここまで大変だったけど、頑張ったんだね。」と言葉やかたちに出さなくても、応援する思いは子どもたちに伝わり、それが力となります。

## 『がんの子どもを守る会』とは…

1968年に小児がんの子どもを亡くした親たちによって設立。治るような病気になってほしい、また患児・家族を支援しようという趣旨のもと活動をされています。主に相談やピアサポート、親の会や経験者への支援、養育費の援助、治療研究促進のための助成、宿泊施設の運営などを行っています。







## ◎「大人としゃべり場」で笑顔溢れる

12月5日、小竹中3年生59人と大人が1対1で語り合う「大人としゃべり場」が小竹中学校で行われました。今年で3回目を迎え、生徒のコミュニケーション力を高めようとPTAが企画したものです。「願いがひとつだけ叶うなら何を願う？」や「一番嫌な思い出」などのテーマに大人も生徒も身ぶり手ぶりを交えて熱い思いを語り合いました。参加者は「短い時間で考えをまとめて伝えるのは難しい。頭の活性化につながる良い企画」と話していました。



## ◎認知症サポーター養成講座を開催

12月6日、町主催「認知症サポーター養成講座」を小竹中学校で1年生57人に対して行いました。この講座は認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族にできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成し、「認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組む」という国の施策に基づき開催をしています。生徒たちは、「どのような病気なのか」「どのように接するべきか」を講話やDVD視聴をとおして、自分たちの身近な問題として真剣に学んでいました。

## ◎サンタクロースがやってきた☆

12月23日、七福区児童部の皆さんが「クリスマス会」を行いました。この会は幼児から小学生までを対象にした恒例行事。子どもたちにとっては冬の楽しみの一つにもなっているそうです。今回は新聞を使ったゲームやクイズをしたり、6年生による読み聞かせを楽しんだり、休憩中にはお菓子を食べながら友達と談笑したりと大盛りあがりの子どもたち。最後にはサンタクロースとトナカイさんからもらったプレゼントに大満足の様子でした。



記事・写真提供▶勝野1区体育部

## ◎恒例の餅つき大会を行いました！

勝野一区では、12月23日に毎年恒例の餅つき大会を行いました。この日は絶好の餅つき日和で、お年寄りから小さな子どもまで約90人の大勢の地元の人たちに集まっていただき、無事60キロのもち米をつき終えることができました。女性陣はつきあがった餅を上手に丸め、それを手本に子どもも一生懸命に丸めていました。男性陣は“ハアハア”と言いながらも力強く餅をつきあげていました。いつの間にか、みんな顔が白くなっており、最後まで笑顔が絶えない餅つき大会でした。



## ◎90年目の小竹町が スタートしました！

小竹町は1月1日で町制90周年を迎えました。これを記念して、1月14日に町制施行90周年記念式典を町中央公民館において開催しました。麻生太郎副総理をはじめ、町や近隣市町の関係者など約110人に出席していただきました。

松尾勝徳町長が「総合計画として『住みたい！育みたい！訪ねたい！あなたが主役 幸せ実感 小竹町』のスローガンのもとに、町民の皆様一人一人が自信と誇りを持って暮らせる魅力あふれる安心安全な町づくりを目指していきます。」と式辞をのべました。そして、たくさんの祝辞をいただきました。

明治22年に当時の勝野、新多、南良津、新山崎、赤地、御徳の6か村が合併し、新しい勝野村が発足。その後、昭和3年1月1日に勝野村が町制を施行し、小竹町が誕生しました。当時の人口は13,613人、戸数2,968戸。そこから90年の歴史を刻み、これからも町民の皆様とともに力を合わせて、より一層の活力を起し、豊かさで活気に満ちた町づくりのために頑張っていきます。



## ◎やさしい甘さの黒大豆“クロダマル”

小竹町では地域おこしのために黒大豆“クロダマル”の生産に取り組んでいます。この黒大豆を使った名産品となる商品開発に向けて、農事組合法人南良津獅子クラブの皆さんが約2年前から研究を続け、香り豊かで甘みの強いクロダマルの特徴をいかした甘納豆やボン菓子、きな粉を完成させました。

この商品と小竹町産黒大豆“クロダマル”は、町立病院の売店にて販売しています。皆様、ぜひお立ち寄りください。



## ◎おめでとうございます

第37回全国中学生人権作文コンテストで福岡県大会最優秀賞を受賞された宮田萌さん(小竹中3年生)は、その後、中央大会に進み、奨励賞に入賞しました。その喜びを村田健吾校長とともに、1月15日、松尾勝徳町長に報告されました。コンテストの応募は全国から960,390編(応募校数7,358校)。炭鉱で亡くなられた労働者の供養塔松岩菩提を題材に書かれた宮田さんの作文「差別のない社会へ」は広報こたけ12月号に掲載しています。





- ① 真新しいスーツや晴れ着に身を包み、二十歳の門出を迎えました。
- ② 実行委員の原田健佑さんと川原知巳さんが町の木「きんもくせい」の植樹を行いました。
- ③「大人としての自覚と責任を持ち、歩いていく決意をここに誓います。」と國廣杏梨さんが新成人代表で謝辞をのべました。
- ④⑤⑥ 二十歳を迎えての意気込みや目標を伺いました。
- ⑦⑧ 久しぶりのクラスメートや恩師との再会に喜び合いました。

# 祝

## 平成30年小竹町成人式

52人を新成人に迎え、1月7日に町中央公民館で成人式を行いました。松尾勝徳町長は「皆様の財産は未来です。財産をしっかりと心にとどめ、未来を切り開いていただきたい。そして、東日本大震災から今年で7年目を迎え、一昨年は熊本地震、昨年九州北部豪雨もありました。被災者支援も含めて、人の役に立ちたい、人の役に立とうという気持ちをもっていただきたいと思います。」と二十歳の門出を祝し、エールを送りました。





# 町長の動き

— 12月21日から1月20日まで —

12月21日	九州電力飯塚営業所年末あいさつ	町長室
12月22日	直方・鞍手広域市町村圏事務組合議会	直方市役所
12月25日	環境施設等広域化に関する任意協議会	飯塚市役所
	福岡県障がい者施策審議会	吉塚合同庁舎
12月27日	臨時庁議	庁内会議室
	平成筑豊鉄道取締役会・経営会議	福智町公民館
12月28日	仕事納めの式	総合福祉センター
1月4日	仕事始めの式	総合福祉センター
	庁議	庁内会議室
1月5日	新年あいさつまわり	防衛省等
	消防団長新年あいさつ	町長室
1月7日	成人式	中央公民館
	竹友会連盟新年会	パドドゥール・コトブキ
1月8日	新春国政報告会	ユメニティのおがた
1月9日	J R九州新飯塚駅長来庁	町長室
1月10日	飯塚駐屯地成人式	飯塚駐屯地
1月11日	重点事業目標設定各課ヒアリング(~17日)	庁内会議室
1月12日	議会運営委員会	庁内会議室
	新春荊冠旗開き	宮田隣保館
1月13日	町商工会新春あいさつ会	総合福祉センター
1月14日	小竹町町制施行90周年記念式典	中央公民館
1月15日	小竹中学校表敬訪問(人権作文)	町長室
1月16日	建設協力会新年あいさつ	町長室
1月17日	直鞍・宮若つばさの会との懇談会	町長室
	絆の会との懇談会	こたけ創造舎
1月18日	介護保険広域連合鞍手支部運営委員会	宮若市役所
1月19日	公明党賀詞交歓会	パドドゥール・コトブキ
	民生委員児童委員協議会新年会	筑豊ハイツ

# 点描

町長コラム

「私たちは二十歳を迎えたばかりで、まだまだ未熟ですが、これからは大人としての自覚を持ち、歩いていく決意をここに誓います」と52名の新成人代表、国廣杏梨さんの自立を誓う謝辞が会場内に響く。1月7日、町の成人式が中央公民館で開催された。凜とした参加者の表情は夢に向かい、道を切り開いていこうとする決意が感じられた。この日、成人を迎えられた若者の門出を心から祝福したい。これから先、町に残る人も去る人も「ふるさと」とのかかわりを持ち続けてほしい

と願う。二十歳を迎えた若者が旅立つ社会は、地球規模で三つの変革の中にあるといわれている。ひとつは気候変動による生態系の劣化。次に世界のグローバル化。そして最後に、最近テレビでもよく耳にする人口知能(AI)。機械が人間の五感すべてを習得しつつある。このような産業構造も含めた変革の時代に「成人式」という節目を迎えた若者は希望と不安と焦燥感に包まれていると思う。私も団塊世代で古希に近づく年齢に達しているが、いまだ冷や汗をかきながらの人生を生き

小竹町長

松尾勝徳

## 小竹同人句会

阿部天風 選

風花やシグナルは青医へ通ふ 原賀 静子  
 終園すスペースワールド除夜の鐘 松尾 治子  
 寒鴉此の世を憂ひ睥睨す 門田 睦子  
 寒鴉阿呆と一と声鳴き移る 安藤つき子  
 盥漱に汲む一杓や淑氣満つ 選者 吟

## 新多園句会

阿部天風 選

初春や想ひの丈を胸に秘め 大塚 尚美  
 友誘ひ産土神に初詣 渡辺ひとみ  
 人波に日矢の射し込む初苗 丸山のりよ  
 初春を迎えつくづく親想ふ 谷口加津代  
 初春や余白の刻を持ち遊ぶ 林 砂  
 寒雀仏の膝に踞る 山本 敏明

## 小竹初音句会

阿部天風 選

初々し二人のふえて屠蘇祝う 豊崎 民恵  
 両手を重ねてもらおうお年玉 小嶋 亮子  
 この町に三つの駅や冬うらら 安藤つき子  
 年酒酌む父子向き合ひ世を憂う 門田 睦子  
 初春や小さな駅の時刻表 時川寿美子

# 俳句



# 申告を

# 忘れずに!



## ◆ 申告受付期間

2月16日(金)～3月15日(木)

## ◆ 申告受付場所

町総合福祉センター2階大研修室

## ◆ 受付時間

▽午前部…8時45分～11時45分

▽午後部…13時～16時

※11時45分から13時までの間は申告を受け付けていませんので、13時以降にお越しください。

## 地区別申告受付日程

2月19日(月)	小竹区 芦北区	3月5日(月)	南良津区 兵丹区
2月20日(火)	峰畑区	3月6日(火)	赤地区
2月21日(水)	勝野一区 毛勝区	3月7日(水)	御徳一区
2月23日(金)	勝野二区	3月8日(木)	御徳二区
2月26日(月)	七福区	3月9日(金)	御徳三区
3月1日(木)	新多区	3月12日(月)	栄町区
3月2日(金)	中央区 新山崎区	3月13日(火)	本町区

町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の申告受付は、**2月16日(金)から3月15日(木)まで**です。

※土曜日・日曜日は受付を行っていません

小竹町では、迅速な申告受付のため、申告受付日をお住まいの地区別に振り分けています(次の表を参照)ので、ご協力をお願いします。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】税務住民課税務係 ☎ 2・1216

## 直方税務署からのお知らせ

### ◆ 確定申告の期間、

相談会場の開設時期等について

【平成29年分の申告期限と納期限】

### ● 所得税・贈与税

▽平成30年3月15日(木)

### ● 個人事業者の消費税および地方消費税

▽平成30年4月2日(月)

直方税務署では、確定申告相談会場を

2月16日(金)から開設します。

【受付時間】9時から16時まで

※土・日曜日および祝日は休みです。

※申告相談の受付は、原則として16時までです。受付終了間際は大変混雑する場合がありますのでお早めにご来場ください。

※税務署の駐車場は狭いので、申告相談にお越しの際には、公共交通機関等または周辺の有料駐車場等をご利用ください。

### ● 確実にマイナンバーの記載を!

平成28年以降の申告には、申告者ご本人や扶養親族等のマイナンバーの記載と申告者ご本人の本人確認書類(注)の提示または写しの添付が必要となります。

### 《本人確認書類》

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード+運転免許証や

公的医療保険の被保険者証など



確認欄	申告するときに必要なもの	
<input type="checkbox"/>	① 申告の案内はがき【2月上旬発送予定】	届いていないときは、申告会場でその旨を職員にお伝えください。申告書は郵送していません。
<input type="checkbox"/>	② 印かん(認印可)	申告書を提出するときが必要です。
<input type="checkbox"/>	③ 平成29年中の収入内容のわかる書類	源泉徴収票、支払調書、帳簿など。
<input type="checkbox"/>	④ 平成29年中に納めた各種証明書	各種控除で必要になります。
<input type="checkbox"/>	<b>●国民健康保険税納付証明書</b> ▷発行先は税務住民課税務係(2/16～3/15の申告期間中は申告会場受付にて発行) <b>●国民年金保険料納付証明書</b> ▷発行先は直方年金事務所 <b>●介護保険料納付証明書</b> ▷発行先は福祉課高齢者福祉係 <b>●後期高齢者医療保険料納付証明書</b> ▷発行先は健康増進課保険年金係 <b>●生命保険料支払証明書・地震保険料支払証明書</b> ▷発行先は加入しているそれぞれの保険会社 <b>●寄附金受領証明書</b> ▷発行先は寄附した団体	
<input type="checkbox"/>	⑤ 医療費控除の明細書 セルフメディケーション税制の明細書	医療費控除を受ける際に必要です。 ※平成29年分確定申告(平成30年度分町・県民税申告)から、医療費の領収書の添付・提示ではなく、5年間保存する必要があります。税務署から提示を求められたときは提示、または提出をしなければなりません。
<input type="checkbox"/>	⑥ 高額療養費の支給明細がわかるもの	※医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など)を添付すると明細の記入を省略できます。
<input type="checkbox"/>	⑦ 災害や盗難の証明書	雑損控除を受ける際に必要です。
<input type="checkbox"/>	⑧ 新築住宅等の借入金の年末残高証明書	住宅借入金等特別控除を受ける際に必要です。この書類のほかに、登記簿謄本、契約書等の書類が必要になります。
<input type="checkbox"/>	⑨ 銀行・農協等の通帳	所得税還付や納税の際に必要です。
<input type="checkbox"/>	⑩ 障害者手帳など	各種控除で必要になります。
<input type="checkbox"/>	<b>障害者控除対象者認定書</b> ▶福祉課高齢者福祉係で発行します。 <b>【対象者】</b> 身体障害者手帳、療育手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、介護保険の要介護認定が要介護1から要介護5までの人	
<input type="checkbox"/>	⑪ 個人番号(マイナンバー)	申告者の本人確認書類の提示または写しの添付、扶養親族がいる場合はそれぞれのマイナンバーの記載が必要です。

署名	申告会場
門司・若松 小倉・八幡	A I M(アジア太平洋インポートマート)ビル3階
博多・福岡	西鉄ホール(ソラリアステージビル6階)
香椎	香椎税務署
西福岡	福岡タワーホール
佐賀	佐賀税務署
長崎	NBC 別館

●対応業務▷確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受および納付相談となっております。

●閉庁日対応を行う税務署

▽受付時間は9時から16時まで

▽平成30年2月18日(日)・2月25日(日)

●閉庁日対応を行う日

◆平成29年分の確定申告期における  
税務署の閉庁日対応について

◆振替納税の利用案内について

振替納税の制度を利用すれば、金融機関の預貯金口座から振替によって失念することなく納税することができ、手間が少なくて済みます。新たに振替納税を希望されるかたは、預貯金先の金融機関または所轄税務署に、「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。なお、すでに振替納税を利用されているかたで、転居等により申告書の提出先税務署が変更となったかたは、新たに振替納税の手続が必要となります。

●振替納税のご利用を



町・県民税申告  
フローチャート

\*\*\*\* スタート \*\*\*\*

平成30年1月1日現在、  
小竹町に居住していましたか？

いいえ

平成30年1月1日現在  
に居住していた市区町村  
にお問い合わせください。

はい

平成29年1月1日から12月31日までに収入  
がありますか？(収入には、遺族・障害年金、  
失業保険等の非課税の給付は含みません)

いいえ

同居親族の控除対象配偶者、  
扶養親族になっていますか？

いいえ

はい

はい

公的年金等の収入がありますか？

いいえ

給与所得がありますか？

いいえ

所得税の確定申告  
をする必要が  
ありますか？

いいえ

町・県民税の  
申告が必要です

はい

勤務先から小竹町に「給与支払報告書」  
が提出されていますか？

いいえ

確定申告書を提出してください

はい

給与以外の所得(営業・農業・不動産・一時所得等)がありますか？

はい

いいえ

町・県民税の  
申告は不要です

給与以外の合計所得金額が20万円を超えていますか？

はい

いいえ

確定申告書を提出してください

町・県民税の  
申告が必要です

※このフローチャートは一般的な例を示しています。町・  
県民税申告が不要でも源泉徴収税額によっては確定申  
告が必要な場合があります。また、控除額が所得より大  
きい時は確定申告をしなくてもよい場合があります。

「公的年金等を受給し  
ている人の申告」に  
関するフローチャート

公的年金等(国民年金や厚生年金などの年金)の収入金額(2か所以上  
ある場合は、その合計額)が、400万円以下ですか？

※「公的年金等」には、遺族・障害年金等の非課税の給付は含まれません。  
また、外国の年金など源泉徴収税対象外の公的年金等の支給を受けて  
いる人は、原則、確定申告が必要です。

はい

いいえ

公的年金等以外の所得金額(給与・営業・農業・不動産・一時所得など)が20万円以下ですか？  
例) 給与収入85万円 - 給与所得控除65万円 = 給与所得20万円 ⇒ 「はい」

はい

いいえ

公的年金等からの所得税の源泉徴収税額が0円ですか？

はい

いいえ

所得税額を計算した結果、還付になりますか？

はい

いいえ

確定申告をしますか？

はい

いいえ

町・県民税の申告は不要です

確定申告が必要な場合があります。  
確定申告が不要な場合は、  
町・県民税の申告が必要です。

所得税額を計算した結果、追加納付  
すべき税額がありますか？

いいえ

はい

確定申告書を  
提出してください

公的年金等の源泉徴収票に記載された内容(扶養親族、障がい者、  
寡婦(寡夫))の変更がありますか？

はい

いいえ

社会保険料・生命保険料・医療費・寄附金などの控除に追加がありますか？

はい

いいえ

公的年金等の収入金額が98万円(65歳以上の方は148万円)を超えていますか？

はい

いいえ

町・県民税の申告が必要です

公的年金等以外の収入金額が  
ありますか？(個人年金など)

はい

いいえ

町・県民税の申告は不要です

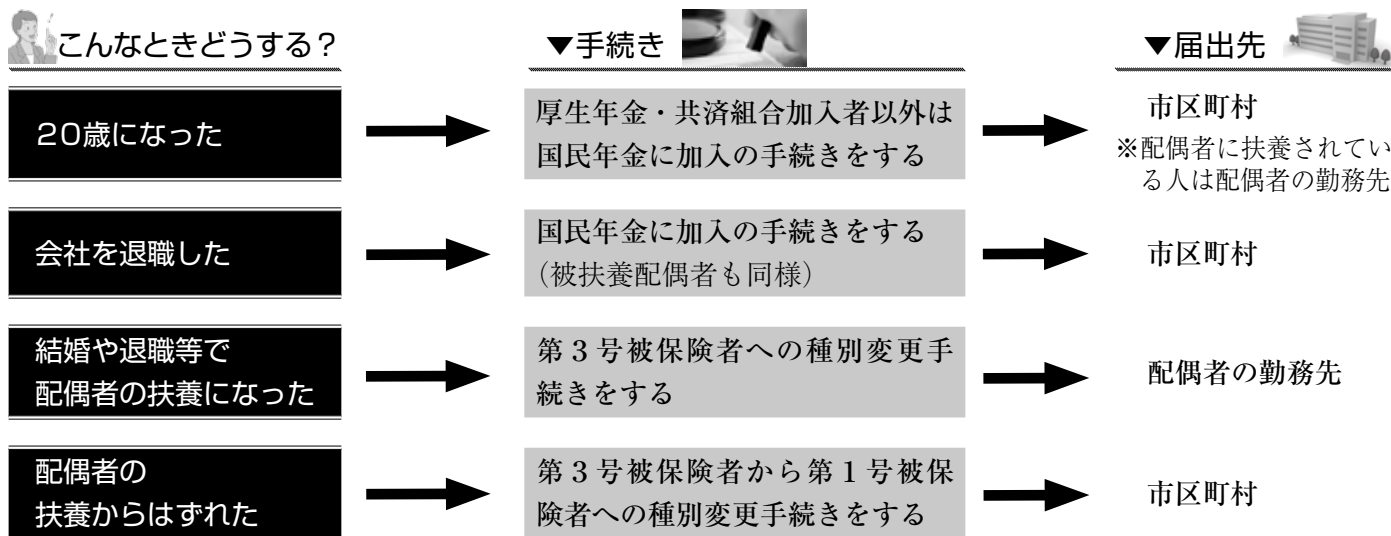




### 国民年金、こんなときは必ず届出を！

問い合わせ▶健康増進課保険年金係☎2・1224

就職・結婚・退職などにより国民年金の加入の仕方が変わることがあり、その都度、届出が必要になります。届出を忘れると、納付書や大事なお知らせが届かなかったり、保険料が未納扱いになることがありますので、ご注意ください。



### 後期高齢者医療保険料の納付証明書の交付について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係☎2・1224

平成29年1月から平成29年12月までの1年間に納付された後期高齢者医療保険料は、確定申告の際に社会保険料控除として申告することができますが、納付額を証明する書類が必要となります。

◆納付額を証明する書類は  
保険料の納付方法によって異なります。

納付方法	納付額を証明する書類
普通徴収 (納付書・口座振替)	後期高齢者医療保険料納付証明書
特別徴収 (年金からの天引き)※	日本年金機構や共済組合等が発行する公的年金等の源泉徴収票

※遺族年金および障害年金から徴収されている人は、源泉徴収票が発行されませんので、後期高齢者医療保険料納付証明書が必要となります。

#### ○後期高齢者医療保険納付証明書の申請方法○

【申請場所】健康増進課保険年金係(⑧番窓口)

【申請に必要なもの】


- ①本人が申請する場合  
→申請者を確認できる身分証明書  
(運転免許証、後期高齢者医療被保険者証等)
- ②同居家族が申請する場合  
→申請者を確認できる身分証明書
- ③別居家族が申請する場合  
→申請者を確認できる身分証明書  
→被保険者の後期高齢者医療被保険者証  
または委任状



## 健康診査およびセルフメディケーション税制に関する 後期高齢者健康診査の受診証明について

問い合わせ▶後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター☎092・651・3111

◆年に一度は  
健康診査を  
受けましょう！



福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的とした健康診査を実施しています。

本年度の受診期限は平成30年3月31日です。まだ受診されていない人は、お早めにご予約のうえ、受診してください。実施医療機関がわからない場合は、お問い合わせください。

受診のときには、「被保険者証(保険証)」と広域連合が郵送した「受診票」、自己負担金五百円が必要です。

受診票を紛失した場合は再発行しますので、お問い合わせください。

※生活習慣病(糖尿病や高血圧症など)で治療中の人は受診の対象になりません。

◆セルフメディケーション  
税制に関する健診の証明  
について

後期高齢者健康診査の受診証明を必要とする場合は、郵送による請求が必要です。

(証明依頼書は広域連合ホームページ▷<http://www.fukuoka-kouki.jp>からダウンロードできます。)

### 【健診証明の請求】

平成29年1月から12月までの間に福岡県後期高齢者健康診査を受診している人で、次の4項目すべてに該当する人

①平成29年中の所得について確定申告を予定している(課税所得がない場合は不要)

②平成29年中に1万2千円以上の対象医薬品を購入した領収書を持っている

③従来の医療費控除の適用を受ける予定がない(両方の適用は不可)

④他の証明書類(インフルエンザ予防接種やがん検診領収書等)を所持していない

### 【郵送先】

〒812-0044  
福岡市博多区千代四丁目一  
二七 福岡県自治会館5階  
福岡県後期高齢者医療広域  
連合健康企画課健康企画係



## 商品中古軽自動車に係る課税免除申請期間と必要書類が変更になります

問い合わせ▶税務住民課税務係☎2・1216

### 【申請期間】

4月2日(月)から  
5月1日(火)まで

※以前に比べて締切日が早くなっていますので、ご注意ください。

### 【必要書類】

- ①課税免除申請書
- ②古物商許可証の写し
- ③展示状況が把握できる写真

中古自動車販売業者(福岡県公安委員会の「古物商許可証」を有する業者に限る)が免除を受けようとする年度の4月1日現在、商品として所有し、かつ展示しているもので販売目的としている軽自動車等については、申請に基づき、一定の要件(所有者に滞納がない等)を満たせば、軽自動車税の課税免除を受けることができます。

※販売目的で購入したにもかかわらず、自己または自社の私用・営業用および代車として使用している軽自動車等は課税免除の対象ではありません。  
※要件等にご不明な点がありましたら、税務住民課税務係までお問い合わせください。





## 平成30年度国民健康保険被保険者証について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

### ●国民健康保険への

#### 加入の手続きは14日以内に

職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参のうえ、14日以内に加入の手続きを行ってください。

### ●職場の健康保険に加入したときは、喪失の手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参のうえ、喪失の手続きを行ってください。

4月1日からお使いいただく被保険者証については、3月上旬以降、世帯主あてに簡易書留郵便で世帯全員分をまとめて順次お届けします。

詳しくは、「郵便物等お預かりのお知らせ」に記載されている電話番号にお問い合わせください。  
なお、被保険者証を郵送する世帯は、前年度までの国民健康保険税の滞納がなく、平成29年度第8期分まで完納している世帯が対象となります。  
郵送対象外の世帯の被保険者証は、役場健康増進課保健年金係窓口(⑧番)で交付します。



## 農地の賃借料情報を提供します

問い合わせ▶町農業委員会事務局 ☎2・1167

平成29年1月から12月までに締結された賃借権における賃借料水準(10aあたり)の情報を提供します。農地の賃借料を決定する際の判断材料の一つとしてご活用ください。

### ◆水田の部(10aあたり)

地域名	平均額	件数
小竹町全域	11,658円	203件

### ◆畑の部(10aあたり)

地域名	平均額	件数
小竹町全域	9,131円	14件



## 今月の納税

～税金は納期限までに納めましょう～

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎2・1216

**集合税**-町県民税・固定資産税・国民健康保険税-  
納期限**2月28日(水)**  
【口座振替日 2月22日(木)】

◆口座振替による納税について  
振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。

# Public information



役場からのお知らせ



## 平成30年度学童保育所入所児童を募集します

問い合わせ▶町社会福祉協議会 ☎2・2028

### ● 学童保育所名等

保育所名	場所	対象	定員
南学童保育所	南小学校敷地内	南小児童	40人
北学童保育所	北小学校敷地内	北小児童	35人
西学童保育所	西小学校敷地内	西小児童	30人

### ● 保育料等(月額) ※( )内の金額は2人目以降の保育料です。

世帯種別	保育料金	費用負担		
		おやつ代・保護者会費	合計	その他
ひとり親世帯・非課税世帯	2,000円 (1,000円)	2,000円~ 2,500円	4,500円 (3,500円)	別途、年間傷害保険料800円が必要です。
生活保護世帯	1,500円 (1,000円)		4,000円 (3,500円)	
その他の世帯	4,000円 (2,000円)		6,500円 (4,500円)	

- ◆ **入所要件**
  - ▽平成30年度に小竹町の小学校に就学している1年生から6年生までの児童
  - ▽放課後から18時まで、児童が家に帰っても保護する人がいない家庭の児童
  - ▽保護する人がいても何らかの理由で保育することができない児童
- ◆ **入所期間等**
  - 【期間】平成30年4月2日(月)から平成31年3月30日(土)まで
  - 【休所日】日曜日、祝日、8月13日から8月15日まで、12月29日から1月3日まで
  - 【保育時間】
    - ▽小学校の登校日は、放課後から19時まで
    - ▽土曜日および長期学校休業日(夏休み等)は、7時30分から19時まで
- ◆ **入所申込受付等**
  - 【受付期間】2月1日(木)から2月28日(水)までの8時30分から17時15分まで(土・日・祝日は除く)
  - 【申込用紙提出先】町社会福祉協議会(町総合福祉センター内)、役場福祉課子育て支援係(※毎週木曜日は19時まで受付可能)、または各学童保育所(19時まで)
  - ※入所申し込みに関する提出書類は、町社会福祉協議会、役場福祉課子育て支援係および各学童保育所に準備しています。
  - ※現在、学童保育所に入所している児童が平成30年度も引き続き入所を希望する場合でも再度申し込みが必要ですが、長期学校休業日(夏休み等)に伴う短期入所の受け入れについては、6月以降に定員の範囲内で適宜募集します。



### □ お詫びと訂正

小竹町暮らしの便利帳(平成29年12月発行)の記事に誤りがありましたので、訂正をし、お詫び申し上げます。



- ▽45ページ『保育料』
  - 誤:①入園月初日の世帯構成
  - ②前年度の市町村民税の額
  - 正:①市町村民税の額に応じて利用者負担料を定めています。
- ▽45ページ『特別保育事業・幼稚園型』
  - 誤:料金1日2,000円・半日1,000円
  - 正:料金1時間200円
- ▽48ページ『各地区のごみ収集日』
  - 【収集区域】新山崎区・南良津区・赤地区・兵丹区・御徳1区・御徳2区・御徳3区
  - 誤:燃えないごみ 第2水曜日
  - 正:燃えないごみ 第3水曜日
  - 誤:ペットボトル 第3水曜日
  - 正:ペットボトル 第2水曜日
- ▽45ページ『特別保育事業・幼稚園型』
  - 誤:〈休園日〉
  - 正:〈長期休業日〉
  - 誤:年末年始休園日 3日まで
  - 正:春季休業日 3日まで



地域子育て支援センターからのお知らせ

「おひぎでだっこ de  
わらべうた No2」を開催します

講師：絵本コンシェルジュ

2月21日(水)

▶ 10時30分～11時30分

▶ 体と連動するわらべ歌は脳に大きな刺激を与え、子どもの情緒や成長に良い影響をもたらしてくれます。ぜひ参加してください。

●参加申込期限

▶ 2月16日(金)まで

●問い合わせ

▶ 地域子育て支援センター  
(こども園りんごルーム内)

☎ 2・0187



おひぎでだっこ de  
わらべうた

懐かしさを感じながら、穏やかな気持ちになって、楽しんでいました。  
コンシェルジュの先生の優しい言葉と歌声は親子の心と体をほっこりさせ、すてきな時間を過ごすことができました。

12月11日、家庭教育支援チームの絵本コンシェルジュの先生をお迎えし、特別講座「おひぎでだっこ de わらべうた」を開催しました。  
わらべ歌には、手遊びをしたり、ハンカチを揺らしたり、カボチャに触ったりしながら歌ううたがたくさんあります。子どもたちはわらべ歌に合わせて、体を動かして、笑顔いっぱいになり、ママたちは懐かしさを感じながら、穏やかな気持ちになって、楽しんでいました。

この象は、八代將軍吉宗に献上のため、特別にベトナムから運ばれたもので、長崎から江戸までの途中で小竹を通ったものです。警護の役人や侍が付き、象使いのベトナム人や、象の食料などを積んだ馬十数頭が従う大行列並みのお通りでした。小竹の人々は早朝から道路をならし水をまき、象のエサを用意して一行を迎えたそうです。

象さまのお通りの話 文 郷土史研究会員

今から二百六十八年前の享保14年。この年の旧暦3月23日の昼過ぎ、小竹の村は黒山のような人々で大騒ぎでした。なぜなら、象を運ぶ一行が小竹で休憩をすることに なったからです。象は、当時の人々にとって は、仏様が乗った絵図でしか見ることで きない珍しい動物だったので。  
初めて象を見た人々は、牛と比べようのない大きさや、長くて器用な鼻や、大きな足にびっくりしました。また、指はないが大栗のような爪があることや、体に似合わない優しい目をしていることなどに驚いたと小竹に残っている記録にあります。



※郷土史研究会員の皆さんが「子どもに聞かせる小竹の昔ばなし」を平成8年に発行され、そのお話を掲載しています。



◀案内(小竹の町並み)

小竹上町バス停から役場前までの町並みは、昔、長崎街道筋として栄えていました。

## 親育ち子育て講演会 に参加しませんか？



日時: 3月4日(日)

●開場: 12時30分～

●開始: 13時～

場所: 町中央公民館

\*\*\*\*\* プログラム \*\*\*\*\*

### 『うちどく』おはなし会

▶13時～13時50分

読み聞かせグループ「おひざでだっこ」による「うちどく」のおはなし会。うちどくの内容説明や本の紹介などをおこなっていただきます。

### 『インスハート』コンサート

▶14時～15時

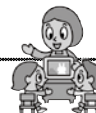
長崎大医学部出身の現役医師2人組の音楽ユニット「Insheart(インスハート)」によるコンサート。ボーカル、バイオリンのToshiさんとギターのJyunさんによる、医療現場の最前線で働く2人が「命の大切さ」を歌に乗せて皆様にお届けします。

中央公民館だより

## 図書室新刊のお知らせ

▶開館時間 8:30～17:15

▶問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452



### ルビンの壺が割れた



著/宿野 かほる  
新潮社

「この小説、凄すぎてコピーが書けません。…ネット上で賛否両論の渦を巻き起こした、超話題作!」という帯の文字。フェイスブックのプロフィールをきっかけに、大学時代の演劇部の先輩から送られてきたメッセージ。段々と明かされていく過去が…。

### 30分でできる! かわいい うで編み&ゆび編み



著/寺西 恵里子  
PHP研究所

編み棒がなくても簡単に短時間で編めてしまう腕編みを試してみませんか? マフラー、スヌード、バッグ、ひざかけなど。試してみたいのはシュシュ。髪を結ぶゴムがあれば、そこにかわいい色の毛糸を数種類束ねて編みつけてもいいですね。

### わたしたちのたねまき

—たねをめぐるいのちたちのおはなし—



作/キャスリン・O  
・ガルブレイス  
絵/ウエンディ・  
アンダスン  
・ハルパリン  
訳/梨木 香歩  
のら書店

道端の小さな草や大きな木も最初は小さな種から始まります。成長した草木は種を作り、条件の良い場所で育つために、風や鳥、動物たちを使って大冒険へと旅立ちます。植物の種をとおして見る自然の営みが、美しい絵で描かれています。



## 今月の健康行事

- ▶ 内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターにお問い合わせください。
- ▶ ウォーキングには、上靴・水筒・タオルを持参してください。
- ▶ 「乳児健診」は、医師の都合により、受付時間を9時15分～9時45分に変更します。

予約・問い合わせ…保健センター ☎2・1864

### 2月

**20日(火)：3歳児健診**  
受付▷13時15分～13時45分  
保健センター

### 3月

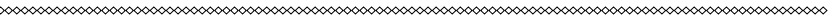
**5日(月)：ウォーキング教室**  
受付▷10時～10時30分  
町民体育館

**9日(金)：ウォーキング教室**  
受付▷10時～10時30分  
町民体育館

**13日(火)：乳児健診**  
受付▷9時15分～9時45分  
保健センター

**14日(水)：ウォーキング教室**  
受付▷10時～10時30分  
町民体育館

## 手洗い・スキンケア で 菌から身を守る！



～寒い日々が続き、インフルエンザウイルスやノロウイルス、風邪などの冬場に流行する病気には、まだまだ注意が必要です。帰宅後はうがいや手洗いを行い、体内へのウイルスや菌の侵入を防ぎましょう～

### ◆皮膚の働きとは…

皮膚は空気中のウイルスや菌の侵入を防ぐ働きをしています。乾燥した皮膚(皮膚の一番上の表皮が傷ついた状態)はウイルスや菌が付着しやすく、かつ皮膚の奥へ入り込みやすくなります。

### ◆乾燥から皮膚を守るために

- ①自分の肌にあったハンドクリームをこまめに塗りましょう。
- ②乾燥がひどいときや良くならない場合は皮膚科へ相談しましょう。



乾燥がひどいと普段使っているハンドクリームでは刺激が強くなり、塗った箇所が赤くなったり、ヒリヒリとしたりする場合があります。その時は肌に優しいハンドクリームに替えてみるのも一つの方法です。

### \*\* 衛生的な手洗いの手順 \*\*

- ①流水で手を洗い、洗剤を手取る。
- ②手のひら・指の腹、手の甲・指の背を洗う。
- ③指の間、指の付け根を洗う。
- ④親指と親指の付け根のふくらみ部分を洗う。
- ⑤指先、手首を洗う。
- ⑥洗剤を十分に流水で洗い流す。

## — 長崎街道・小竹町歴史探訪のみち～日本の歩きたくなるみち500選大会を開催します～ —

日時▶ **3月18日(日)**

受付：9時～(出発式：10時)

※小雨天決行

集合場所▶ 町総合福祉センター

【コース】9kmコース

【参加費】一般▷500円

中学生以下▷100円

※コースマップ・完歩証・保険代含む

【申込締切】3月2日(金)

【申込方法・問い合わせ】福岡県ウォーキング協会事務局に FAX・E-Mail で申し込みください。FAX▷093-883-7380、E-mail▷kwa@aroma.ocn.ne.jp  
※事務局は常勤していないため、FAX・E-mail でお問い合わせください。

## — 成人用肺炎球菌の予防接種について —

【対象者】右記の表のうち、今までに一度も接種を受けたことがない人で、接種を希望する人

【接種料】2,500円

③接種できる期間は平成30年3月31日までです。

対象者	生年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日

※接種は直接医療機関に予約してください。

▷60歳以上65歳未満の心臓やじん臓、呼吸器に重い病気がある人(身体障害者手帳1級程度)およびヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人で接種を希望する人も対象になります。

▷対象者のうち生活保護受給者は接種料金が無料です。(医療機関へ診療依頼書または生活保護受給証明書の提示が必要です。)

## 相談

### 補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】2月15日(木)▽10時から11時まで

【場所】小竹町総合福祉センター図書室

【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必要です。

【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・1219

### 小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】2月9日(金)▽12時から13時まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

### くらし・くらしの家計 困りごと相談室

生活に困りごとや不安など

を抱えている人のために、自立に向けた支援を行います。

【対象者】町内に在住の人

【日時】月曜日から金曜日まで▽9時30分から17時30分まで ※祝日も開所

【場所】福岡県自立相談支援事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守

●小竹町役場へ自宅でも相談可能

【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所 ☎093・203・1630

### 行政相談を受け付けます



【日時】2月27日(火)10時から12時まで

【場所】役場1階ロビー

●相談無料・秘密厳守

【問い合わせ】まちづくり推進課コミュニティ支援係 ☎2・1215

### 「解雇・雇止め」

集中相談会を開催します

【日時】2月21日(水)・2月22日(木)▽9時から20時まで

【場所】福岡県筑豊労働者支援

### 事務所

●労働者・事業主どちらからの相談もお受けします

●面接 電話どちらでも可

●秘密厳守・相談無料・予約不要

【問い合わせ】福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎0948・221149

### 女性の健康相談・不妊相談のご案内

不妊や不育症、更年期等女性の心身の健康に関する相談を受けています。

【相談日時】毎月第一水曜日▽13時30分から16時30分まで

【場所】福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所別館一階

【相談員】日本看護協会不妊症看護認定看護師(資格)▽看護師・助産師

●相談無料・予約制

【申し込み先・問い合わせ】福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係 ☎0948・29・0277

## 募集

平成29年度・平成30年度 自衛官採用試験案内

### ◆第7次自衛官候補生

【受験資格】18歳以上27歳未満

【受付期間】2月13日まで

【試験期日・会場】2月24日▽福岡駐屯地

### ◆予備自衛官補(一般)

【受験資格】18歳以上34歳未満

【受付期間】4月6日まで

【試験期日・会場】4月14日(女子のみ)▽小倉駐屯地・福岡駐屯地、4月15日▽小倉駐屯地・福岡駐屯地・久留米駐屯地

### ◆予備自衛官補(技術)

【受験資格】18歳以上で保有する技能に応じ53歳から55歳未満まで

【受付期間】4月6日まで

【試験期日・会場】4月16日▽健康駐屯地(熊本)

【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

### 公共職業訓練受講生

### (4月生)募集

離職などで再就職を希望する人を対象に、専門的技術や技

### のおがた警察署 街頭犯罪だより

#### ■管内街頭犯罪発生状況

	12月中		12月未まで	
	件数	件数	前年比	
車上ねらい	7件	53件	+19件	
自転車盗	5件	97件	-51件	
空き巣	4件	73件	-9件	



直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

毎週木曜日は 窓口業務を午後7時まで 延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります





能を学ぶため6か月間の職業訓練を実施しています。

【訓練期間】4月4日(水)から9月28日(金)まで

【訓練科・定員】ものづくりCAD科NCコース▽12名、ビル管理技術科▽15名、建設機械科▽15名、住宅リフォームCAD技術科▽15名、ビジネスワーク科▽15名

【対象者】公共職業安定所(ハローワーク)に求職を申し込みしている人

【募集期間】2月1日(木)から3月15日(木)まで

【入所選考】3月20日(火)筆記および面接

※結果発表は3月28日(水)発表日に施設に掲示および発送

【申し込み先】住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)

【受講料】無料(教科書・作業服等の費用は自己負担)

【その他】2月6日(火)・2月21日(水)▽13時から2・3時間程度の施設見学会・説明会を実施します。※参加費無料・予約不要、直接会場(ポリテクセンター飯塚)にお越しください。

【問い合わせ】独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部福岡職業能力開発促進センター飯塚訓練センター

(ポリテクセンター飯塚) ☎0948・22・4988

平成30年度1回

### 県営住宅入居者の募集

【募集住宅】県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

【申込受付】2月27日(火)から3月7日(水)まで

【募集案内書配布】県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県営住宅課、役場まちづくり推進課、県民情報コーナー

【問い合わせ】県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎092・781・8029

### 中山間地域を支える

ボランティア(中山間応援サポーター)募集

福岡県では中山間応援サポーターとして地域のひととともに活動していただけるかたを募集しています。

【活動内容】中山間地域(棚田や果樹園などのある山あいの地域)での草刈りや地域のお祭り

のサポートなど

※活動は通年実施

【応募方法】パソコン、スマートフォンなどから事前登録

※随時募集

【問い合わせ】福岡県農山漁村振興課 ☎092・643・3503 / ホームページ <https://fouen.com/chusankan>

## お知らせ

第10回

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金について

●特別弔慰金の請求期限は平成30年4月2日(月)までです。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受け取る人がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。対象となるご遺族の人でまだ請求されていない人は、請求窓口へ問い合わせのうえ、請求してください。

【給付内容】額面25万円、5年償還の記名国債

【請求窓口】福祉課一般福祉係 ☎2・1219

広報こたけ・町ホームページに広告を掲載しませんか?



【掲載料】 ※1か月あたり

広告媒体	規格	料金
広報こたけ	上下43mm×左右182mm	6,000円
	上下43mm×左右88mm	3,000円
町ホームページ	上下60ピクセル×左右210ピクセル	3,000円

\*\*\* 詳しくは町ホームページをご覧ください \*\*\*

### 愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ  
■香典返し

故 三浦 征子様(南良津区) 遺族 三浦 宏二様

故 下村 榮子様(新多区) 遺族 頼永 周二様

※12月1日から12月31日までに寄附していただいたかたを掲載しています。

### 交通事故の発生件数

12月末現在・( )は前年同月比

	12月中	12月末累計
発生件数	4件(-1)	46件(+9)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	5人(-1)	68人(+22)

### ごみの量

12月末現在

146,420kg (前月比+2,060kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 2月18日(日)9時から12時まで

### 人の動き

12月末現在

■人口 7,846人

男性 3,735人 女性 4,111人  
出生 1人 死亡 6人  
転入 23人 転出 29人

■世帯数 3,902世帯



●● 2月の「こたけ創造舎」イベント スケジュール ●●

こたけ創造舎  
KOTAKE CULTURE FACTORY

平成30年1月24日現在

日	月	火	水	木	金	土
		「こたけ創造舎」 フェイスブックのイベント 情報もご覧ください。		1  トライアルワーク ステイ(~10日) きもの着付け 教室 ▷10時~12時	2	3
4  竹育ひろば ▷9時~17時 ヨガレッスン ▷19時~21時	5	6	7  ちょっくら ふれ旅分科会 ▷10時~12時	8  きもの着付け 教室 ▷10時~12時	9	10  美術協会写真部 写真教室 ▷19時~21時 ヨガレッスン ▷19時~21時
11  パステルアート 教室 ▷12時~16時	12	13	14  美術協会写真部 写真教室(初心者向け) ▷10時~12時	15	16	17  ヨガレッスン ▷19時~21時
18  竹育ひろば ▷9時~17時	19	20	21  ベビー マッサージ教室 ▷10時30分~ 12時30分	22  きもの着付け 教室 ▷10時~12時	23	24  ヨガレッスン ▷19時~21時
25	26	27	28			



【問い合わせ】  
まちづくり推進課  
☎09496・2・1214

- 「イベント申し込み先・問い合わせ」  
きもの着付け教室▼  
〈主催〉きもの装美着付学院  
☎0120・70・5020
- ヨガレッスン▼  
〈講師〉呉石ちほ  
☎090・4982・8730
- 美術協会写真部写真教室▼  
〈主催〉美術協会写真部  
☎090・8398・9474(中村)  
☎090・1348・4400(山崎)
- パステルアート教室▼  
〈講師〉花田みき  
☎090・2084・7860
- ベビーマッサージ教室▼  
〈講師〉ひがしももこ  
☎0948・52・6639
- 竹育ひろば▼  
〈主催〉NPO法人リトルバンブー  
☎080・9245・7837(井上)

町立病院では、毎月木曜日16時30分  
から次のとおり教室を実施します。

\*\*\* 2月の教室内容 \*\*\*\*

- 8日▷糖尿病はどんな病気？(佐藤先生)
- 15日▷糖尿病と食生活について(管理栄養士)
- 22日▷運動療法の実際(院長・理学療法士)

\*\*\*\*\*  
☆ どなたでも参加できます ☆

糖尿病・  
栄養教室  
開催中!



☆ 血糖値が高い状態が続く  
あなたに必見!

町立病院  
伝言板

町立病院事務局  
☎2・0282